令和８年第３回　邑南町議会定例会（第５日目）会議録

１．招集年月日　　令和８年６月２日（令和８年５月22日告示）

２．招集の場所　　邑南町役場　議場

３．開　　会　　令和８年６月16日（火）　午前９時30分

散会　午前10時23分

４．応招議員

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

５．不応招議員　　なし

６．出席議員　　１２名

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

７．欠席議員　　なし

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名

８．地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　　長	大屋　光宏	副　町　長	白須　　寿	総務課長	高瀬　満晃
資産経営課長	沖野　弘輝	情報みらい創造課	植田　啓司	地域みらい課長	田村　　哲
財務課長	森田　政徳	町民課長	秋田　敏子	医療福祉政策課長	岩井　和也
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原　清	保健課長	安田　裕子
羽須美支所長	峡戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教　育　長	大橋　　覚	学びのまち総務課長	原　　拓矢	学びのまち推進課長	田村　成生
水道課長	三浦　康孝	監査委員	迫田　悦三		

９．本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長　井上　義博　　係長　日高　幸男

10．町長提出議案の題目　　別紙のとおり

11．会議録署名議員の氏名

議席	氏　名	議席	氏　名
７番	平野　一成	８番	宮田　博

12．本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第５号）

令和８年６月16日（火）午前９時30分開議

開議宣告

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　請願第２号　児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・
日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化について

日程第３　陳情第１号　地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書

日程第４　承認第１号　専決処分の承認
（ 邑南町税条例の一部改正 ）

日程第５　承認第２号　専決処分の承認
（ 邑南町国民健康保険税条例の一部改正 ）

日程第６　承認第３号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町一般会計補正予算第12号 ）

日程第７　承認第４号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第６号 ）

日程第８　承認第５号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第６号 ）

日程第９　承認第６号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第３号 ）

日程第10　承認第７号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第４号 ）

日程第11　議案第57号　邑南町税条例の一部改正

日程第12　議案第58号　邑南町国民健康保険税条例の一部改正

日程第13　議案第59号　邑南町グラウンド等施設条例の一部改正

日程第14　議案第60号　邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する
財政上の計画の策定について(川角平佐辺地)

日程第15　議案第61号　令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号

日程第16　議案第62号　令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第１号

日程第17　議案第63号　令和８年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第１号

日程第18　議案第64号　損害賠償の額の決定及び和解

日程第19　閉会中の継続調査の付託

日程第20　議員派遣

令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第５号の追加１）

令和８年６月16日（火）

追加日程第１　発委第４号　地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

令和８年第３回　邑南町議会定例会（第５日目）　会議録

【令和８年６月１６日（火）】

――　午前９時３０分　開議　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　開議宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　おはようございます。

（　「おはようございます」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１　会議録署名議員の指名　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１。会議録署名議員の指名をいたします。７番平野議員。８番宮田議員。お願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　請願第２号

児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化について　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　請願第２号児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化については、私、議長の漆谷に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第１１７条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますので、その間、議長につきましては、平野副議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（　漆谷議長退場並びに平野副議長議長席へ着席　）

●平野副議長（平野一成）　　議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法

第１０６条第１項の規定により副議長の私が、その職務を行わせていただきます。日程第２。請願第２号児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と、市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化についてを、議題といたします。今定例会において請願第２号が、総務教民常任委員会に付託されております。請願第２号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　議長、２番。

●平野副議長（平野一成）　　２番、奈須総務教民常任委員会委員長。

（　奈須総務教民常任委員会委員長登壇　）

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　令和８年６月１６日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので邑南町議会会議規則第９３条第１項の規定により報告します。記。請願審査報告について。受理番号、請願第２号。付託年月日、令和８年６月２日。件名、児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化について。審査結果、採択。委員会の意見。この請願は、市木自治会会長、林賢司氏。阿須那自治会会長、瀧本昭平氏。ひぬい自治会会長、古田五二嗣氏の３自治会長と、市木保育園保護者会会長、池田里菜氏。阿須那保育所保護者会会長、戸谷慎吾氏。日貫保育所保護者会会長、洲濱施子氏の３保育所（園）の保護者会長から提出されたもので、町に対し、児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化を求める請願である。当委員会では、３自治会長と３保育所（園）の保護者代表を参考人招致し、請願の願意を確認した。当委員会で審査した結果、３保育所（園）の継続運営は民間法人の経営に関わることであり、委員会としては判断すべきでないとして不採択とする意見もあったが、町は地域における保育の機会と質を維持することなど請願の願意は理解できるとし、賛成多数で、この請願を採択とした。措置、請願書を執行部に送付する。

●平野副議長（平野一成）　　以上で、委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●平野副議長（平野一成）　　無いようですので、質疑を終わります。

（　奈須総務教民常任委員会委員長降壇　）

●平野副議長（平野一成）　　次に、本件については、中村議員から会議規則第７５条第２項の規定により、少数意見報告書が提出されております。少数意見者の報告を求めます。

●中村議員（中村昌史）　　議長、９番。

●平野副議長（平野一成）　　９番、中村議員。

（　中村議員登壇　）

●中村議員（中村昌史）　　少数意見の報告を行います。令和８年６月１６日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。少数意見留保者、中村昌史。賛成者、辰田直久。少数意見報告書。令和８年６月９日開催の総務教民常任委員会において留保した少数意見を、下記のとおり邑南町議会会議規則第７５条第２項の規定により報告します。記。１、事件。請願第２号児童福祉法に基づく保育実施の責任遂行と市木・阿須那・日貫保育所（園）の継続運営に向けた町の支援強化について。２、少数意見の要旨。町に保育実施の責任遂行を求めることは、児童福祉法に定められるとおり、町の責務として当然であるが、３保育所（園）の継続運営については民間法人の経営に関わることで、委員会として判断するべきことではないと考え、不採択とすべきである。以上でございます。

●平野副議長（平野一成）　　以上で、少数意見者の報告は終了いたしました。報告に対する質疑はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●平野副議長（平野一成）　　無いようですので、質疑を終わります。

（　中村議員降壇　）

●平野副議長（平野一成）　　これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である請願第２号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

●中村議員（中村昌史）　　議長、９番。

●平野副議長（平野一成）　　９番、中村議員。

●中村議員（中村昌史）　　請願第２号に対し不採択の立場で討論をします。この請願は、この度の３保育所の閉鎖決定に伴い提出されたもので、町に保育実施の責任遂行と３保育所の継続運営を求めるものです。保育の質と量の確保は町の責務であり、保育実施の責任遂行を求めることは当然の主張でありますが、保育所の継続運営は民間法人の経営に関わることであり、議会として判断すべきことではないと考えます。また、委員会に招致した参考人の皆さんの御意見も、継続運営を求めるものよりも、結論に至った経過に課題があるとする意見が多くありました。このことは、継続運営を求める請願の趣旨とは異なるように感じました。以上の点から、この請願は不採択とせざるを得ないと考えます。その上で、町に対して保育の質と量の確保に努めること。閉所が予定されている保育所の保護者、地域住民の不安の解消に全力を尽くすこと。閉所される保育所のある地域の振興に、格段の配慮をすることを求める決議を提出することが妥当だと考えます。議員諸兄の御賛同を求めます。

●平野副議長（平野一成）　　賛成討論はありませんか。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●平野副議長（平野一成）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　請願の採択に、賛成の立場から討論を行います。私は、この請願について、保育所の存続や統廃合という結論の賛否だけで判断するものではないと考えております。そして、閉所以外に選択肢がなかったと直ちに結論づけることも、慎重であるべきと考えます。今回の請願で示されているのは、阿須那保育所・市木保育園・日貫保育所の閉所という重要な方針決定に対し、保護者や地域住民との十分な協議が行われたのか。また、ほかの選択肢について検討が尽くされたのかという問題提起であります。確かに、保育士確保は全国的な課題であり、現場の御苦労も理解しております。保育士不足という現実を軽視するものでもありません。しかし一方で、住民や保護者からは、ほかの可能性を模索する余地はなかったのか。もっと早い段階から協議できなかったのかという声が上がっております。例えば分園化、ほかの保育サービスとの連携など、地域で子どもたちを育て続けるための方策について、さらに検討する余地はなかったのか。また保育所の在り方は、今後の小中学校再

編や、地域の将来像とも深く関わる課題です。だからこそ保育所だけを先行して閉所するのではなく、地域の将来を見据えた議論の中で、住民や保護者とともに方向性を考える必要があったのではないでしょうか。私は、それらの声に耳を傾けることこそが、議会の役割であると考えます。住民が議会に対して、意思を伝えるために保障された大切な権利が請願です。今回の請願に賛成することは、必ずしも特定の結論を求めるものではありません。むしろ町民の声を真摯に受け止め、子どもたちや地域の将来に関わる重要な課題について、改めて丁寧な対話と検討を求める意思表示であります。議会は住民の代表機関であります。だからこそ請願に込められた保護者や地域住民の思いを重く受け止め、本請願に賛成するものであります。議員各位の御賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

●平野副議長（平野一成）　　反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●平野副議長（平野一成）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●平野副議長（平野一成）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。なお、この採決は起立によって行いたいと思います。本件に対する委員長報告は、採択とすべきものであります。請願第２号について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（　起立多数　）

●平野副議長（平野一成）　　賛成多数。したがって、請願第２号は採択することに決定いたしました。ここで退場されております漆谷議長の入場を求めます。これで、議長としての職務は全て終了いたしました。皆さんの御協力、誠にありがとうございました。

（　平野副議長退席、漆谷議長入場・着席　）

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第３　陳情第１号
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
を求める陳情書　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第３。陳情第１号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書を、議題といたします。今定例会において陳情第１号が、総務教民常任委員会に付託されております。陳情第１号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須総務教民常任委員会委員長。

（　奈須総務教民常任委員会委員長登壇　）

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　令和８年６月１６日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第９３条第１項の規定により報告します。記。陳情審査報告について。受理番号、陳情第１号。付託年月日、令和８年６月２日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長、安田和史氏から提出されたもので、近年特に地方自治体は、急激な少子高齢化に伴う医療介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。また感染症対策、多発する大規模災害への対応にも迫られている。こうした状況下で、各施策分野の充実強化を図り地域の安心・安全を支える公共サービスの充実確保を基本とする自治体予算編成を確立するためにも、地方財政の充実強化を求める意見書を国会及び政府に提出することを求めるものである。当委員会では、提出者を参考人招致し、陳情の趣旨を確認した。当委員会で審査した結果、内容的に、新たな邑南町が直面している様々な課題についても盛り込まれ、必要な内容が網羅されており、陳情の趣旨はよく理解できるとし、委員会の意見は一致し、全員賛成でこの陳情を採択とした。措置。願意に沿い、関係機関に意見書を提出する。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑を終わります。

（　奈須総務教民常任委員会委員長降壇　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって討論は、原案である陳情第１号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第１号について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（　全員賛成　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、陳情第１号は採択することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第４　承認第１号　専決処分の承認
（邑南町税条例の一部改正）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第４。承認第１号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第１号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第１号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第５　承認第２号
専決処分の承認
（邑南町国民健康保険税条例の一部改正）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第５。承認第２号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第２号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第２号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第６　承認第３号　専決処分の承認
（令和７年度邑南町一般会計補正予算第１２号）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第６。承認第３号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第３号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第３号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第７　承認第４号　専決処分の承認
（令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第６号）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第７。承認第４号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第４号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第４号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第８　承認第５号　専決処分の承認
（令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第６号）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第８。承認第５号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第５号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第５号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第９　承認第６号　専決処分の承認
（令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第３号）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第９。承認第６号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第６号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第６号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１０　承認第７号　専決処分の承認
（令和７年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第４号）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１０。承認第７号専決処分の承認を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第７号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、承認第７号は承認することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１１　議案第５７号　邑南町税条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１１。議案第５７号邑南町税条例の一部改正を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第５７号に、賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、議案第５７号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１２　議案第５８号

邑南町国民健康保険税条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１２。議案第５８号邑南町国民健康保険税条例の

一部改正を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　議案第５８号国民健康保険税条例一部改正について、反対討論をいたします。令和８年度の調定額は、１人当たりの国保料８万３，０００円あまりです。医療分・後期支援金合わせて、前年比より約８，５００円も多く、ここ数年毎年値上がりをしています。また本年より子ども支援金も上乗せされています。国保の被保険者数及び世帯数の減少が続く一方で、国保加入者１人当たりの医療費は増加し、国保料を払いたくても払えない人もいます。国保税を引き下げるために国庫負担を引き上げるよう求め、町民の暮らしを守ることが自治体の役割です。特に今年は中東情勢の影響で、物価高騰や先行き不安な生活環境の中にいます。多くの加入者である農業者や自営業者、非正規雇用の皆さんの命と暮らしを守ることが最優先であると考え、国保税の値上げをする本議案に反対いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

●中村議員（中村昌史）　　議長、９番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　９番、中村議員。

●中村議員（中村昌史）　　議案第５８号に賛成の立場で討論を行います。国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な制度で、健全な運営が求められています。現在は、県が主体となって運営を行っていますが、令和１５年を目途に県内全ての市町村で同率の保険料に統一する方向で、検討が進められています。県の示す標準保険料率は本町の保険税率よりも高く、統一時には現行税率よりかなりの引上げが見込まれます。急激な税負担の増額は避けなければなりません。また、令和６年以降の基金取崩しは、２，０００万円前後と高額が続いており、適正な基金残高を確保するためにも今回の増額改定はやむを得ないと考え、改正案に賛成をいたします。議員諸兄の賛同をよろしくお願いします。

●漆谷議長（漆谷光夫）　反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第５８号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手多数　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　賛成多数。したがって、議案第５８号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１３　議案第５９号

邑南町グラウンド等施設条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　日程第１３。議案第５９号邑南町グラウンド等施設条例の一部改正を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第５９号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　全員賛成。したがって、議案第５９号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１４　議案第６０号

邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する
財政上の計画の策定について（川角平佐辺地）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１４。議案第６０号邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第６０号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、議案第６０号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１５　議案第６１号
令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１５。議案第６１号令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第６１号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、議案第６１号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１６　議案第６２号
令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１６。議案６２号令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第１号を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第６２号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、議案第６２号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１７　議案第６３号
令和８年度邑南町国民健康保険直営診療所事業
特別会計補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１７。議案第６３号令和８年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第１号を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第６３号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、議案第６３号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

（　日程第１８　議案第６４号　損害賠償の額の決定及び和解
（香木の森公園遊具破損による人身事故）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１８。議案第６４号損害賠償の額の決定及び和解を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　議案第６４号の提案理由を、御説明申し上げます。議案第６４号は、令和４年１月に香木の森公園の複合遊具で発生した事故における損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。詳細につきましては総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　議案第６４号損害賠償の額の決定及び和解について、御説明申し上げます。本案は、令和４年１月３０日午後３時ごろに、邑南町矢上香木の森公園バンガロー付近の複合遊具において発生いたしました。事件の概要ですが、複合遊具に設置する鉄棒の握り棒の固定に不具合があり、相手方が使用した際に握り棒が支柱から外れ、相手方が転倒受傷し後遺障害が残りました。本件につきまし

ては、施設管理の不備によるものであり町側に過失があるものと認め、速やかに相手方への補償及び和解の手続を進めてまいりました。この度、事故に係る損害賠償の額を決定し、相手方と和解が調いました。損害賠償の総額は、４，１２１万５，６０９円でございます。以上、地方自治法第９６条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　無いようですので、質疑を終わります。これより議案の討論を行います。はじめに反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第６４号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　全員賛成。したがって、議案第６４号につきましては原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第５号の追加１）　配布
発委第４号　地方財政の充実・強化を求める意見書の提出　配布　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　ここで、暫時休憩といたします。そのままでお待ちください。

――　午前１０時１０分　休憩　――

（　令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第５号の追加１）　配布

発委第４号　地方財政の充実・強化を求める意見書の提出　　配布　）

――　午前１０時１５分　再開　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程の追加　議長発委　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、日程第３の陳情第１号が可決されましたので、それに関わり総務教民常任委員会から発委第４号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出が、提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　異議なしと認めます。したがって、発委第４号を日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　追加日程第１　発委第４号
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　追加日程第１。発委第４号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を、議題としたします。提出者からの趣旨説明を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須総務教民常任委員会委員長。

（　奈須総務教民常任委員会委員長登壇　）

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）　　発委第４号。令和８年６月１６日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。提出者総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第３項の規定により提出します。提案理由、口頭をもって説明をする。時間をと

りますので、一読していただきますようよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　提出者からの説明は、終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

――　午前１０時１８分　休憩　――

（　ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。　）

――　午前１０時１９分　再開　――

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開をいたします。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑を終わります。

（　奈須総務教民常任委員会委員長降壇　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　賛成討論はありませんか。

（　「ありません」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第４号に賛成の方の挙手を求めます。

（　挙手全員　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　全員賛成。したがって、発委第４号は原案のとおり決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１９　閉会中の継続調査の付託　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１９。閉会中の継続調査の付託を議題といたします。各委員長よりお手元に配布しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに御異議はありませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２０　議員派遣　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第２０。議員派遣を、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第１２６条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと存じます。これに御異議はありませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　異議なしと認めます。したがって議員派遣については、お手元に配布したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

～～～～～～～○～～～～～～～

（　閉会宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和８年第３回邑南町議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

――　午前１０時２３分　閉会　――